

第1節 健康で生き生きと暮らせるまち

施策
6

福祉の総合的な推進



施策の目指す姿

地域共生社会の実現に向けた福祉サービスの総合的な支援体制の充実と地域福祉の担い手による積極的な活動により、誰もが役割をもって、住み慣れた地域で生き生きと生活しています。

施策の成果指標

成果指標名		地域住民が運営する集いの場・通いの場 [*] の登録件数
実績値	令和6(2024)年度	245件
目標値	令和12(2030)年度	275件



施策の現状

- 社会福祉協議会と連携し、地域住民とのつながりを深めた地域福祉活動を推進しています。
- 地域住民が自ら取り組む「自助」、近所での支え合いをはじめ、NPOや事業者、社会福祉協議会などが地域で協力して取り組む「共助」の力を高め、公的福祉サービスなどの「公助」との連携による福祉の総合的な推進に取り組んでいます。
- 複雑化・複合化した課題を抱える世帯に対し、関係機関と連携したトータルサポート体制による支援を行っています。
- 住み慣れた地域で安心して生活できるよう、成年後見制度の普及・啓発など、権利擁護の推進に取り組んでいます。

施策の課題

- 地域住民や福祉活動者・団体、公的な支援体制の相互連携による「支え手」「受け手」という関係を超えて支え合う地域の実現に向けた取組の一層の推進が必要です。

主なとりくみ

(1)地域共生社会への意識啓発

- 講座やシンポジウム、研修会などの開催を通じ、地域共生社会についての意識の啓発を図ります。
- 地域福祉活動団体などの先進的な取組が市民に広く認知・理解されるよう、情報を発信します。

(2)地域福祉活動団体の支援

- 地域住民が主体となって、見守りや社会的な孤立の予防、生活支援などの活動を行う地域福祉活動団体の設立を支援します。
- 地域福祉活動団体が運営する活動拠点の設立を促進します。

(3)重層的支援体制の推進

- 複雑化・複合化した課題を解決するために、トータルサポート室を中心に包括的相談支援を行うなどの重層的支援体制を推進します。
- 生活困窮者の自立に向け、包括的かつ継続的に相談と就労などを支援します。

(4)権利擁護の推進

- さやま成年後見センターや地域包括支援センターなどと連携し、障害者や高齢者の権利擁護に関する相談対応や啓発を図るとともに、成年後見制度の利用を促進し、判断能力が不十分な人の意思決定を支援します。

関連個別計画

第5期狭山市地域福祉計画

第9期狭山市高齢者福祉計画・介護保険事業計画

第6次狭山市障害者福祉プラン

第1節 健康で生き生きと暮らせるまち

施策
7

保健予防の推進
健康づくり・



施策の目指す姿

市民一人一人が「自分の健康は自分で守る」という意識のもと、こころとからだの健康づくりに取り組みながら健康な生活を送っています。

施策の成果指標

成果指標名		健康寿命の延伸	
実績値	令和5(2023)年度	男性18.56年	女性21.56年
目標値	令和12(2030)年度	男性20.27年	女性23.27年

(65歳に達した人が要介護2以上になるまでの期間を健康寿命としています)



施策の現状

- 「健康日本21狭山市計画」・「狭山市食育推進計画」・「狭山市歯科口腔保健推進計画」・「狭山市自殺対策計画」に基づき、関係機関・団体と連携し、健康づくりと保健予防を推進しています。
- 健康寿命は延伸している一方、全ての世代において運動量が減少するなど、健康無関心層や健康格差が顕在化していることから、健康づくりへの意識の啓発などに取り組んでいます。
- 妊娠・出産・子育て期に特有の心身の健康に関する悩みを抱える方に対し、きめ細かな支援を行っています。

施策の課題

- 健康リスクに関わらず全ての人に働きかける「ポピュレーション・アプローチ」と、健診などにより健康悪化やリスクの存在が明らかになった人に働きかける「ハイリスク・アプローチ」が必要です。また、乳幼児期、青壮年期、高齢期などの人の生涯における段階ごとに働きかける「ライフコース・アプローチ」に着目した取組が必要です。

主なとりくみ

(1)地域と協働した健康づくり活動の推進

- 関係機関や団体と協働し、地域における健康づくり活動に取り組むとともに、活動の担い手の育成を図ります。
- ライフステージに応じて健康増進に取り組めるよう、公共施設や民間施設の活用を促進します。

(2)食育の推進

- 関係機関と連携し、食の大切さについての意識の啓発と食事づくり力の向上を図り、食育を推進します。

(3)歯科口腔保健の推進

- 関係機関と連携し、口腔機能や口腔ケアに関する情報を発信し、正しい知識の普及を図ります。
- 歯科疾患予防のため、歯科健診や歯磨き指導の充実を図ります。

(4)こころとからだの健康づくりへの意識啓発

- 市民自らが健康づくり活動を行えるよう、各種講座やイベントなどを開催するとともに、健康遊具の利用を促進し、健康づくりや生活習慣病予防についての意識の啓発を図ります。
- 精神保健の推進とともに、関係機関との連携による各種事業の実施を通じ、こころの健康づくりについての意識の啓発を図ります。

(5)親子の健康の推進

- 妊娠期から出産・子育てまで、一貫した切れ目のない支援を行います。
- 妊産婦や乳幼児の健康診査により、疾病や支援が必要な家庭の早期発見と必要なサービスへの円滑な接続を推進します。
- 不妊や不育に関する正しい知識の普及を図るとともに、不妊・不育症検査費用の一部を助成します。

(6)疾病予防の推進

- がんや生活習慣病などの早期発見・早期治療のため、各種健(検)診の受診者の増加を図ります。
- 生活習慣病の予防のため、健康教育と健康相談の充実を図ります。

関連個別計画

第4次健康日本21狭山市計画
狭山市歯科口腔保健推進計画
狭山市こども計画

第3次狭山市食育推進計画
第2次狭山市自殺対策計画

第1節 健康で生き生きと暮らせるまち

施策
8

地域医療体制の充実



施策の目指す姿

休日や夜間の緊急時においても
身近で安心して診療を受けることができる
地域医療体制が確保されています。

施策の成果指標

成果指標名		小児科救急医療病院群輪番制病院において受診することができない時間数
実績値	令和6(2024)年度	0時間/月
目標値	令和12(2030)年度	0時間/月



施策の現状

- 初期救急医療体制の充実のため、急患センターを中心に休日の診療体制を確保しているほか、入間市と共同で夜間の診療体制を確保しています。
- 二次救急医療体制においては、狭山保健所を中心に、本市と所沢市、入間市で協定を締結し、休日と夜間における広域的な救急医療体制を確保しています。
- 日頃から一人一人の体質や病歴を把握し、身近で安心して受診や相談が受けられるかかりつけの医師や薬剤師(医科・歯科・薬局)の普及と定着を促進しています。

施策の課題

- 休日や夜間に関わらず受診対応できる医療体制の維持が必要です。

主なとりくみ

(1) 診療体制の充実

- 急患センターを中心に、休日と夜間の初期救急医療体制の充実を図るとともに、所沢地区医療圏3市(本市と所沢市、入間市)及び西部医療圏5市(本市と所沢市、飯能市、入間市、日高市)における二次救急の病院群輪番体制の充実と強化を図ります。
- 地域医療体制の維持のため、小児科医の確保について、引き続き県に要望します。
- 新興感染症の発生とまん延に備え、医師会などの関係機関と連携し、医療体制の充実を図ります。
- 医師会などの関係機関と連携し、かかりつけの医師や薬剤師(医科・歯科・薬局)の普及と定着を促進します。

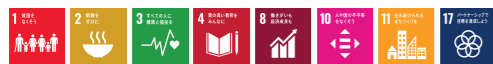
関連個別計画



第1節 健康で生き生きと暮らせるまち

施策
9

円滑な運営
社会保障制度の



施策の目指す姿

各種社会保障制度が円滑に運営されることにより、
社会の安定に寄与しています。

施策の成果指標

成果指標名		生活保護受給者就労支援事業によって支援した 件数のうち、就労につながった件数の割合	特定健康診査の受診率
実績値	令和6(2024)年度	40.3%	44.3%
目標値	令和12(2030)年度	50%	62%



施策の現状

- 生活保護制度については、稼働年齢層の生活保護受給者に対し、自立に向けた就労支援を行っています。
- 国民健康保険制度については、高齢化や医療の高度化などに伴い医療費が増加していることから、医療費の適正化や保険料収納率の向上などに取り組んでいます。
- 介護保険制度については、要介護・要支援認定者の増加に伴い介護給付費が増加していることから、自立支援や介護予防・重度化防止、介護給付の適正化などに取り組んでいます。
- 国民年金制度と後期高齢者医療制度については、円滑な運営に向けた制度の周知を行っています。

施策の課題

- 生活保護や国民健康保険、介護保険、国民年金、後期高齢者医療などの社会保障制度の適正かつ健全な運営が必要です。

主なとりくみ

(1)生活保護世帯への自立支援

- 生活保護制度を適正に運営し、生活保護受給者の自立に向けた健康管理支援と就労支援を行います。

(2)国民健康保険制度と後期高齢者医療制度の円滑な運営

- 診療報酬明細書(レセプト)などの点検による給付の適正化やジェネリック医薬品の利用促進による医療費の縮減を図ります。
- 関係機関と連携し、特定健康診査の受診率や特定保健指導の実施率の向上による給付の適正化を図ります。
- 埼玉県後期高齢者医療広域連合と連携し、後期高齢者医療制度の円滑な運営を図ります。
- 介護予防・重症化予防に向け、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に取り組みます。

(3)持続可能な介護保険制度の運営

- 介護保険制度の適正かつ健全な運営の確保に向け、介護サービス事業所に対する支援と指導監督を行います。
- 介護人材の確保に向け、埼玉県と連携し、介護職を希望する人材の育成を図ります。
- 介護職の継続及び事業所での定着に向け、資格取得や業務負担の軽減に対する支援を行うとともに、働きやすい職場環境の整備を促進します。
- 適正な要介護認定や適切なケアマネジメントの促進、介護報酬請求の適正化など給付の適正化を図ります。

(4)国民年金制度の啓発

- 国民年金制度への理解を深めるため、制度の周知と啓発を図ります。

関連個別計画

第3期狭山市国民健康保険保健事業実施計画(データヘルス計画)

第4期狭山市国民健康保険特定健康診査等実施計画

第9期狭山市高齢者福祉計画・介護保険事業計画

第2節 こどもが幸せに暮らせる、子育てしやすいまち

施策
10

子育て支援の充実
こども・



施策の目指す姿

子育て家庭とそのこどもが地域の人に支えられ、
安心して子育て・子育てができています。

施策の成果指標

成果指標名		地域子育て支援拠点の利用者数	子育て相談の件数
実績値	令和6(2024)年度	45,388人	341件
目標値	令和12(2030)年度	45,500人	350件



施策の現状

- 「狭山市子ども計画」に基づき、「子どもまんなか社会」の実現に向け、様々な子ども・子育て支援施策を実施しています。
- 地域における子育て支援の拠点として、総合子育て支援センターと子育てプレイス、地域子育て支援センターにおいて、地域子育て支援拠点事業を実施しています。
- 児童館において、地域におけるこどもの居場所づくりと地域との交流の場として、様々な事業を実施しています。
- 毎月のおたよりの発行や狭山市子育てサイトなどを通じ、子育て支援の情報を発信しています。
- NPOや民間事業者、ボランティア団体による子育て支援ネットワークが整備され、連携や支援が行われています。
- 市民が主体となって青少年の健全育成活動が活発に行われています。
- 婚活セミナーの開催や出会いの場の提供など婚活支援を行っています。

施策の課題

- こどもの居場所づくりや地域との交流、複雑化・多様化する相談への対応など、総合的に子ども・子育て家庭を支援する取組が必要です。
- 青少年の健全育成活動を促進するための環境整備が必要です。

主なとりくみ

(1) 子ども・子育て支援のための気運の醸成

- 関係機関と連携し、出会いや結婚、子育て、子育てなどへの様々な支援を通じ、子どもや子育て家庭を社会全体で支える気運の醸成と少子化への対応を図ります。

(2) 子ども・子育て支援サービスの充実

- 子育てする親と子どもが気軽に集い、子育ての相談や情報収集、仲間づくりなどができる、地域子育て支援拠点の充実を図ります。
- 多様化する保育ニーズに対応するための一時預かり保育や、全てのこどもの育ちを応援するための子ども誰でも通園制度の充実を図ります。
- 地域で子育てサポートを行う人材の育成を図ります。
- 子育て家庭が抱える悩みを解消するため、子育てに関する情報の発信と相談体制の充実を図ります。
- こどもの心身の健康を増進し情操を豊かにするよう、児童館で行っている様々な活動の充実を図ります。
- 乳幼児から中高生まで、誰もが安心して利用できる居場所づくりや地域との交流の場として、児童館サービスの充実を図ります。

(3) 子育て支援ネットワークの充実

- 地域の子育て支援団体の活動を支援するとともに、さやま子育て支援ネットワークによる団体間の連携の強化を図り、活動の広がりを促進します。
- さやま子育て支援ネットワークに属していない子育て団体を把握し、必要に応じた情報提供などにより運営を支援します。

(4) 青少年の健全育成活動の促進

- 青少年の健全育成の重要性を周知し、健全育成団体への協力や事業への参加を促進します。
- 青少年の非行や犯罪の防止に向け、地域ぐるみで青少年を取り巻く社会環境を整えられるよう、健全育成団体の活動を支援します。
- 青少年が気軽に集い交流できる事業を推進します。

関連個別計画

狭山市子ども計画

第2節 こどもが幸せに暮らせる、子育てしやすいまち

施策
11

仕事と子育ての両立支援



施策の目指す姿

各種保育施設の活用と学童保育室の拡充による待機児童の解消と、保育の質の確保・向上により、保護者が安心して仕事と子育てができ、こどもが健やかに育っています。

施策の成果指標

成果指標名		就学前保育施設の待機児童数	学童保育室の待機児童数
実績値	令和6(2024)年度	16人	119人
目標値	令和12(2030)年度	0人	0人



施策の現状

- 就学前人口は減少傾向にある一方、女性の就業率の上昇などに伴って保育の申し込み件数は増加していることから、令和2(2020)年度から令和6(2024)年度までに5箇所の認可保育所を開設し、待機児童の解消に向けて取り組んでいます。
- 令和6(2024)年1月にいりそ次世代支援センターを開設し、入曾保育所を基幹型保育所[※]として配置し、地域の子育て支援の充実に向けて取り組んでいます。
- 老朽化が進む公立保育所の保育環境を維持するため、計画的に改修などを行っています。
- 就学前の教育・保育や多様化する保育ニーズへの対応に向け、サービス提供体制の確保に取り組んでいます。
- 児童数は減少傾向にある一方、学童保育室の申し込み件数は増加していることから、公立学童保育室の整備拡充や民間学童保育室の誘致により、待機児童の解消に向けて取り組んでいます。また、管理運営の充実を図るため、一部の学童保育室に指定管理者制度[※]を導入しています。

施策の課題

- 待機児童解消への取組や多様化する保育ニーズへの対応が必要です。
- 本市全体の保育と子育て支援の質の向上を図るため、公立保育所の機能の充実と施設の環境整備が必要です。
- 学童保育室として活用できる場所と人員の確保が必要です。

主なとりくみ

(1) 就学前保育施設の整備と保育内容の充実

- 待機児童の解消に向け、既存の教育・保育施設の活用や民間保育施設の整備などを促進します。
- 地域の子育て支援の中心的役割を担う基幹型保育所を順次配置し、保育体制や相談機能の充実を図ります。
- 公立及び民間保育所における安全・安心な保育環境の維持と向上に向け、適切な改修工事や修繕などを計画的に推進します。
- 多様化する保育ニーズに適切に対応するため、延長保育を推進するとともに、発達に課題のある児童や医療的ケア児の保育など、保育内容の充実を図ります。

(2) 入所相談体制の充実

- 就学前の教育・保育施設への入所を希望する子育て家庭に対し、保育コンシェルジュ[※]を活用し、保育サービスの円滑な利用に向けた相談支援を行います。

(3) 学童保育室の充実

- 学童保育室の安定的な運営と保育の質を確保するため、放課後児童支援員の育成を図ります。
- 入室児童数の増大などに対応するため、学童保育室の整備を推進します。
- 公立学童保育室における安全・安心な保育環境の維持と向上に向け、適切な設備の更新や修繕を推進します。

関連個別計画

狭山市こども計画
公立保育所の今後の運営に関する基本方針

第2節 こどもが幸せに暮らせる、子育てしやすいまち

施策
12

自立支援の推進 ひとり親家庭の



施策の目指す姿

ひとり親家庭が経済的に安定し、
親も子も安心して暮らしています。

施策の成果指標

成果指標名		母子・父子自立支援プログラム策定の件数
実績値	令和6(2024)年度	13件
目標値	令和12(2030)年度	15件



施策の現状

- ひとり親家庭に対し、児童扶養手当とひとり親家庭等医療費支給制度による経済面での支援や母子・父子自立支援員による生活面・就労面などの相談対応、母子・父子自立支援プログラムの策定による就労支援、就職に有利な資格取得を後押しする高等職業訓練促進給付金の支給などにより、自立を促進する支援を行っています。

施策の課題

- ひとり親家庭の経済的な安定と、多様化するニーズに対応するための支援の充実が必要です。

主 な と り く み

(1)経済的支援と相談援助による自立支援の推進

- 児童扶養手当やひとり親家庭等医療費の支給などの経済的な支援を行います。
- ひとり親家庭の継続的な就労に向け、こどもが安心して過ごせる場やサービスの充実を図ります。
- 安定した収入が得られるよう、母子・父子自立支援員による就労支援や養育費取得の支援を行います。
- ひとり親家庭のニーズに応じた総合的な支援を行います。

関連個別計画

狭山市こども計画

第2節 こどもが幸せに暮らせる、子育てしやすいまち

施策
13

児童虐待防止対策の充実



施策の目指す姿

虐待防止に向けた地域や関係機関による支援のもとで、
子育て家庭が安全に暮らしています。

施策の成果指標

成果指標名		家庭児童相談の件数	支援が必要な家庭に対する関係機関連携会議 (個別ケース会議)の開催数
実績値	令和6(2024)年度	6,953件	79回
目標値	令和12(2030)年度	6,800件	110回



施策の現状

- 支援が必要な家庭の見守りと支援を行う要保護児童対策地域協議会を設置し、児童相談所や民生委員・児童委員などの関係機関で情報を共有し、見守りや支援の方針を協議し、児童虐待の未然防止と早期対応に取り組んでいます。
- オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーンや各種講座の開催を通じ、虐待防止への意識の高揚に向けた啓発活動を行っています。
- 支援が必要な家庭が居住地を移動した場合にも確実に情報を共有できるよう、本市と所沢市、飯能市、入間市、日高市において、児童虐待防止に関する連携協定を締結しています。

施策の課題

- 児童虐待に対する正しい知識の普及、早期発見・早期対応と支援が必要な家庭への関係機関が連携したきめ細やかな支援が必要です。

主なとりくみ

(1)児童虐待防止対策の推進

- 要保護児童対策地域協議会を中心に、地域の関係機関と連携し、支援が必要な家庭への支援方針などの情報を共有し、児童虐待の発生予防を図ります。
- 児童虐待防止に向けた啓発活動を推進します。
- 児童虐待防止に関する連携協定を締結した5市による連携の強化を図るとともに、5市間以外においても、情報共有・情報連携を図ります。

(2)こども家庭センター機能による包括的支援

- こども家庭センターにおける母子保健と児童福祉の一体的実施機能を活かし、不安や悩みを抱える子育て家庭に対する妊娠期からの切れ目のない支援を行うとともに、虐待への予防的対応を行います。
- 関係機関との連携により、ヤングケアラーへの社会的認知度を高めるための周知・啓発や個々の家庭の状況を踏まえた支援を行います。

関連個別計画

狭山市こども計画

第3節 高齢者が安心して暮らせるまち

施策
14

生きがいづくりの推進
高齢者の



施策の目指す姿

高齢者も地域活動の担い手となって、
健康で生きがいを持って生き生きと暮らしています。

施策の成果指標

成果指標名		狭山市老人クラブ連合会で実施する行事への参加者数
実績値	令和6(2024)年度	1,217人
目標値	令和12(2030)年度	1,290人



施策の現状

- 地域の高齢者を対象に、健康づくりや仲間づくりを目的として、健康体操やレクリエーションなどのサロン活動に取り組んでいる団体を支援しているほか、高齢者の生きがいづくり活動への参加を促進しています。
- 地域とのつながりが薄れている一人暮らし高齢者などが増えていることから、高齢者団体などにおいては、自治会への呼びかけや広報紙でのPRにより、一緒に活動する人を募っています。
- 高齢者がこれまで培った経験や技術を生かし地域社会で活躍できる場を提供する組織であるシルバー人材センターの運営を支援しています。

施策の課題

- 高齢者の豊富な知識や経験を生かした地域での活動の促進と生きがいづくりの促進が必要です。

主なとりくみ

(1) 高齢者の生きがい活動への参加促進

- 高齢者が住み慣れた地域で生きがいを持って充実して暮らせるよう、健康づくりや仲間づくりなどを目的とする事業への参加を促進します。
- 高齢者のニーズを的確に把握するとともに、活動団体を支援し、自主的な活動を促進します。

(2) 高齢者自らが地域社会を担うための支援

- 高齢者が持つ豊かな知識や経験の地域社会での活用に向け、ボランティア活動や世代間交流の一層の活性化を図り、社会参加を促進します。
- 高齢者自身が主たる担い手となって地域の課題を解決するための活動を行う団体を支援します。
- 高齢者の就業機会の確保と地域社会への参加に向け、シルバー人材センターの運営を支援します。

関連個別計画

第9期狭山市高齢者福祉計画・介護保険事業計画



第3節 高齢者が安心して暮らせるまち

施策
15

地域包括ケアの推進



施策の目指す姿

医療や生活支援などのサービスが一体的に提供され、
高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしています。

施策の成果指標

成果指標名		認知症サポーターの養成者数(平成20(2008)年度以降の累計)
実績値	令和6(2024)年度	13,746人
目標値	令和12(2030)年度	16,700人



施策の現状

- 住み慣れた自宅や地域で高齢者の生活を支えるため、地域包括ケアシステム[※]の中心となる地域包括支援センターの事業評価を通じた機能強化、介護予防・日常生活支援総合事業の実施、在宅医療と介護の連携、生活支援コーディネーター[※]と認知症地域支援推進員[※]の配置などに取り組んでいます。

施策の課題

- 地域包括ケアシステムの深化と安心して暮らすための支援体制の充実が必要です。
- 高齢者人口の増加に伴い、要介護認定者や一人暮らしの高齢者、高齢者のみの世帯、認知症高齢者などの増加が予想されていることから、これまでの取組の一層の充実が必要です。

主なとりくみ

(1) 包括的支援体制の強化

- 高齢者の多様なニーズに応じた相談対応や支援が行われるよう、地域包括支援センターを中心に各種の相談機関と連携し、包括的な支援を行う体制の充実を図ります。
- 地域包括支援センターの運営が効果的・安定的に行われるよう、定期的な事業評価を行うとともに、職員体制の強化を図ります。
- 地域の多様な関係者と協働し、困難事例についての検討や個別課題の解決事例の蓄積などにより、地域包括ケアシステムの深化を図ります。
- 多職種と連携し、要介護状態の重度化防止と生活の質(QOL)の向上を図るとともに、本人の有する能力を生かしながら自立に向けた支援を行います。

(2) 認知症施策の推進

- 保健と医療の連携による認知症予防を推進するとともに、認知症の早期発見・早期治療に向け、疾患の進行に応じた適切な支援を行います。
- 認知症地域支援推進員と認知症初期集中支援チーム[※]の活動内容を周知し、更なる活用を促進します。
- 認知症に対する理解を促進し、認知症サポーターなどによる地域での見守りや支援の体制づくりを推進するとともに、認知症の人の意思決定の支援や本人からの発信の支援を行います。
- 認知症の人を介護する家族の不安や精神的な負担感の軽減に向け、情報発信による正しい知識の普及を図るとともに、介護者同士の交流の場の充実を図ります。

(3) 在宅生活継続支援の充実

- 医療と介護の両方を必要とする高齢者に対し、多職種協働により在宅医療と在宅介護を一体的に提供できる体制の強化を図ります。
- 疾病や加齢などにより、医学的管理のもとで療養生活を送る高齢者や家族への支援体制の充実を図ります。

(4) 高齢者が安心して暮らせる環境の整備

- 高齢者の住み慣れた地域での居住の確保を支援するとともに、地域で安心して暮らしていけるよう、在宅生活を支援するためのサービスの充実を図ります。

関連個別計画

第9期狭山市高齢者福祉計画・介護保険事業計画

第3節 高齢者が安心して暮らせるまち

施策
16

介護サービスの充実



施策の目指す姿

質の高いサービスが安定的に供給され、
介護サービスの利用を必要としている人が
適切にサービスを受けることができます。

施策の成果指標

成果指標名		介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)待機者数
実績値	令和6(2024)年度	227人
目標値	令和12(2030)年度	100人



施策の現状

- 拡大する介護ニーズへ対応するため、「狭山市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、介護サービスに必要な施設や事業所、サービス提供体制などの介護サービス基盤を計画的に整備しています。

施策の課題

- 要介護・要支援認定者の増加に伴い、地域の実情に応じた介護サービス基盤の計画的な確保が必要です。

主なとりくみ

(1)介護サービスの充実

- 要介護・要支援認定者の増加による介護ニーズの拡大への対応に向け、必要とする人が必要なサービスを適切に利用できるよう、需要に応じたサービス基盤の計画的な整備を推進します。

(2)経済的負担の軽減と情報発信の充実

- 低所得者と心身障害者を対象としたサービス利用の負担軽減を図ります。
- 介護保険制度の仕組みや要介護認定の申請、サービスの正しい利用方法などに関する情報を発信します。

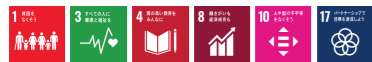
関連個別計画

第9期狭山市高齢者福祉計画・介護保険事業計画

第4節 障害の有無に関わらず自分らしく生活できるまち

施策
17

障害者の自立支援の促進



施策の目指す姿

障害の特性や生活状況に応じて適切なサービスが提供され、
障害者が住み慣れた家庭や地域で安心して暮らしています。

施策の成果指標

成果指標名		障害福祉サービス利用者数	障害児通所支援サービス利用者数
実績値	令和6(2024)年度	1,194人	645人
目標値	令和12(2030)年度	1,547人	840人



施策の現状

- 「障害者福祉プラン」を策定し、障害者施策を計画的かつ継続的に推進しています。
- 障害者やその家族を総合的に支援していくため、専門の相談員を配置し、障害者相談を行っています。
- 障害の特性に応じた適切なサービスを利用できるよう、提供している障害福祉サービスの情報を発信しています。
- 生活の場であるグループホームの整備を促進しています。

施策の課題

- 障害者へのきめ細かな支援体制の充実と、相談支援事業所やサービス提供事業所などとの連携強化が必要です。

主なとりくみ

(1)障害福祉サービスの利用促進

- 障害者自らの意思で適切なサービスが選択できるよう、障害の特性に配慮した情報提供体制の整備を推進し、サービスに関する情報を発信します。
- 相談支援事業所と連携し、適正な障害福祉サービスの利用を促進します。
- ライフステージに応じて複数のサービスを適正に結びつけることや切れ目ない支援を推進するためのケアマネジメントの強化を図ります。

(2)障害者支援の充実

- 障害者のニーズを的確に把握し、グループホームや通所施設などの施設整備を促進します。
- 障害のある児童生徒の相談体制と支援体制の充実や、放課後などにおける居場所の充実を図ります。
- 子育て支援施策や母子保健施策と連携し、多角的・専門的な視点を持った児童と家庭への総合的な支援体制の整備を推進します。
- 発達に課題のある未就学児を対象とした個別的な療育や相談などによる児童や家族への支援を行います。

(3)相談支援体制の充実

- 障害種別に関わらず、多様な相談を総合的に受けられる障害者相談支援体制の充実を図ります。
- 総合支援コーディネーターの指導・助言により、相談支援専門員の資質の向上を図ります。
- 相談支援専門員によるサービス利用計画の作成とモニタリングを実施し、総合的かつ継続的な相談支援体制の充実を図ります。
- 自立支援協議会において、地域課題の検討や情報の共有を図ります。
- 関係機関と連携し、家族などからの相談を必要なサービスにつなげるコーディネーターを配置し、医療的ケア児など支援の充実を図ります。

関連個別計画

第6次狭山市障害者福祉プラン
狭山市こども計画

第4節 障害の有無に関わらず自分らしく生活できるまち

施策
18

障害者の社会参加の促進



施策の目指す姿

障害に対する深い理解と配慮のもと、障害者が就労や文化・スポーツ活動などを通じ、社会に参加しています。

施策の成果指標

成果指標名		障害者就労支援センターの支援による就職人数
実績値	令和6(2024)年度	58人
目標値	令和12(2030)年度	64人



施策の現状

- 障害者の権利擁護や差別解消に向けた啓発活動を推進しています。
- 障害への理解促進に向けた事業「あいサポート運動」を実施し、共生社会の実現に向けて取り組んでいます。
- 社会参加と自立支援を推進するため、障害者就労支援センターを設置し、横断的な生活相談と就労相談を行っています。
- 障害者スポーツ事業の周知を行うとともに参加を促進しています。
- 狭山市福祉環境整備要綱に基づき、施設のバリアフリー化を推進しています。

施策の課題

- 障害者の就労と社会参加への支援体制の充実と、障害者の権利擁護や生活のしづらさを解消するための合理的配慮が必要です。

主なとりくみ

(1)障害者の就労の促進

- 障害者就労支援センターを拠点として、就労移行支援と就労定着支援を行います。
- 事業主や市民における障害者の就労についての理解を深め、就労機会の拡大を図ります。
- 福祉的就労の場で作られた製品を紹介するとともに、「国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律」(障害者優先調達推進法)に基づき、積極的な調達を図ります。

(2)障害者の文化・スポーツ活動などの推進

- 障害者が文化・スポーツ活動を通じ、様々な人との交流や社会参加ができるよう、活動の周知とともに参加を促進します。
- 関係機関と連携し、障害者が制作した絵画や陶芸などの作品を広く紹介する場の確保の充実を図ります。

(3)公共施設などのバリアフリー化とユニバーサルデザインの推進

- 障害者が利用しやすいよう、公共施設や地域コミュニティ施設などのバリアフリー化を推進します。
- ユニバーサルデザインに基づき、障害の有無に関わらず、全ての人が生活しやすい環境づくりを推進します。

(4)障害への理解を深めるための啓発

- 障害者の社会参加を促進するため、様々な機会を捉え、障害への正しい理解と権利擁護や合理的配慮などについて周知します。
- 障害に対する理解と配慮ができる社会の実現に向け、あいサポート運動を実施します。
- 障害者週間において、パネル展やセミナー、当事者の活動や活躍についての発表会の実施など、障害への理解を深めるための啓発活動を推進します。

関連個別計画

第6次狭山市障害者福祉プラン
狭山市こども計画